

2011年度第2回さぬき市隣保館運営審議会 会議要旨(要約)

- 1 日時 2011年12月2日(金) 10:00~12:00
- 2 場所 辛立文化センター 研修室
- 3 出席者[委員] 松原委員 谷木委員 十河委員 松木委員 只川委員
長田委員 渡邊委員 六車委員
[事務局等] 大山市長 出口部長 水次課長 多田課長補佐
西尾館長 杉本主査 和田先生 白井先生
[傍聴] 0名
- 4 議題 1. 2011年度辛立文化センター活動報告について
2. 辛立文化センター「冬のつどい」(案)について
その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から2011年度第2回さぬき市隣保館運営審議会を開会します。開会にあたり、委員長よりごあいさつ申し上げます。 (委員長あいさつ)
(事務局)	つづきまして、大山市長あいさつをお願いします。 (市長あいさつ)
(事務局)	本日の会議は、隣保館条例施行規則第6条第5項の規定により、会議の議長は、委員長が当たるとなっておりますのでよろしくをお願いします。
(議長)	それでは、これより議事に移ります。本日の議題は2件です。 議題1について、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(館長説明 議題1)
(議長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。 質問等なし 【原案承認】
(議長)	続きまして、議題2について事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明 議題2)
(議長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(松木委員)	もちつきはしないのか。
(事務局)	します。午前中にもちをついて、閉会の後にもち投げをします。
(議長)	外に意見がありますか。 なし 【原案承認】
(議長)	その他について何か意見があればお願いします。
(松木委員)	前回の会で話のあった、カラオケ導入の件については、どういう状況なのか。
(事務局)	据置型のカラオケは生産中止になっているので、通信カラオケの導入を検討している。

(松木委員)	原則は辛立文化センターで使用すべきだ。夜は使用すべきでない。
(市長)	カラオケは、すべての人が好意的にみているわけではない。運営方針は貫く必要がある。利用については、正式に使用料という形でなく、維持管理のための任意の料金として、いただく方向で考えている。機材の有効活用のため、場合によっては貸出するなど、広く使用してもらって、十分活用してほしい。
(議長)	外に意見がありますか。
	なし
(議長)	本日はご苦労様でした。